川崎市育成会手をむすぶ親の会　幸支部

幸通信No.12

発行日　平成２８年８月１日

４月に「障害者差別解消法」が施行され、生活の中で障害のある人への配慮を感じる場面も少しずつみられるようになりました。先日、病院で診察までの待ち時間のために、別室を用意していただけたとのお話を伺いました。こちらからのお願いにできるだけ応えようといろいろと考えてもらえたことがうれしく、心強くも感じたそうです。

これからも、このような事例をたくさんお伝えできるよう、アンテナを張っていきたいと思います。　（幸支部役員一同）

「地域包括ケアシステム」と私たち

川崎市では、平成２７年３月に、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」が策定され、「第４次ノーマライゼーションプラン」も、このビジョンを上位概念として策定されました。ただ、「地域包括ケアシステムって、どういうことなのだろう。」と思う方が多いことでしょう。私も、その一人です。

そこで、今回、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」について、少し掘り下げてお伝えしようと、「川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト」を覗いてみました。たくさん資料が掲載されていましたが、「地域包括ケアシステム」のキーワードとなる「自助」と「互助」にスポットをあててお知らせします。

さて、「地域包括」を一言でいうと、「地域づくり」となるそうですが、「地域」で暮らしていくには、「自助・互助・共助・公助」が必要です。この「地域包括ケアシステム推進ビジョン」には５つの基本的な視点があり、その一つに、次のようなものがあります。（「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」第３章より抜粋）

『地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成』

◆　誰もが、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現することのできる地域を目指すため、地域全体が互いの生活への理解を深め、「共生の意識」を醸成し、人々の多様な在り方を認め合える「全員参加型の社会」を築いていくことが必要である。

◆　全ての地域住民には、住み慣れた地域や自らが望む場での生活の継続に向けて、その健康状態・生活機能を維持・向上させるための自発的な努力（セルフケア）が求められる。

前半の**『地域における「ケア」への理解の共有と共生意識の醸成』**は、

○　高齢となっても介護が必要となっても、あるいは認知症があっても障害があっても、積極的に社会に参加・貢献していくことができるよう、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「全員参加型の社会」を築いていくことが必要である。

とのことで、また、後半の**『セルフケア意識の醸成』**は、

○ 本推進ビジョンにおけるケアとは「住み慣れた地域や自らが望む場での生活の継続のために、自立した生活と尊厳の保持を目標として行われる支援や取組」であるが、将来的にケアが必要となる恐れがある人も対象として考えた場合、広義には全ての地域住民が「何らかのケアを必要とする対象」として認識されるべきであるといえる。

○ そのようにケアを広義のものとして捉えた場合、全ての地域住民には、住み慣れた地域や自らが望む場での生活の継続に向けて、適切な食事・歯磨き・運動・睡眠・など日常的な生活習慣や健康作り・介護予防など、自身の健康状態・生活機能を維持･向上させるための自発的な努力（セルフケア）が求められるといえる。

とのことです。

つまり、川崎市の全市民を対象に、誰もがそれぞれが住み慣れた地域や自分が住みたいと思う場所で生活を続けていくために、その地域や場所で一緒に生活する人達を理解し、その多様な在り方を認め合いながら全員が何かの形で社会に参加・貢献するということでしょうか。そして、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を実現するために、自分のことは自分でする「自助」と、ボランティア活動や住民組織の活動といった「互助」の働きを活性化して、地域に住んでいる人が主体となって「地域づくり」をしていこうということのようです。

しかし、核家族になり、隣に住んでいる人のこともよく知らない現状では、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を進めていくのは難しいようにも思えます。そこで、幸区では「幸区ご近所支え愛モデル事業」を今年度より計８地区で展開し、「何らかの支援を必要とする人」に、日ごろの声かけや地域の行事などへの誘いを行っているそうです。（幸区役所「保険福祉センターだより」より抜粋）

現段階では、「地域づくり」をしていく主体は地域住民であるけれども、地域住民が持っている「地域づくり」の力を引き出すためのきっかけ作りを行政がしていかないと、誰もが社会に参加・貢献できる地域にはならないようにも思えます。また、その一方で、地域住民がお互いを理解し合い、認め合い、協力し合って、地域で生きていくのは、当たり前のことにも思えて来ました。

８月２５日（木）　午前１０時～１１時、日吉合同庁舎２階　で、「地域包括ケアシステムの概要と「幸区ご近所支え愛モデル事業」について説明会があるそうです。当日参加６０名とのことですので、関心のある方は、参加してみてください。

まだまだ、実感のわかないところもありますが、私たちも「地域づくり」の一員であることは間違いないようです。　　（仁尾　智都子）

“テミルプロジェクト“　の紹介

６月に、「テミルプロジェクト」の紹介をしているテレビ番組がありましたので、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、「テルミプロジェクト」は、おいしいお菓子を作って、障害のある人の生活を向上させようという日本で最初の“福祉プロジェクト”です。

障害のある人への偏見を払拭するために妥協しないお菓子作りをしているこのプロジェクトには、著名なパティシエが２０名以上参加しているそうです。皆さん、障害のある人もお菓子を食べた人の幸せそうな笑顔を作ることができると信じて、障害のある人と一緒にお菓子作りをしているとのことです。

また、お菓子はもちろん、パッケージにもこだわりがあり、こちらも、著名なデザイナーや作家がプロジェクトに参加しています。先日の横浜のデパートでのイベントに、私も出かけてみたところ、なんと絵本作家ご本人が来場しての「ライブペインティング」の開催があり、驚きと感激で胸がいっぱいになってしまいました。

横浜のデパートでの販売のようす

私が「テミルプロジェクト」を知ったのは、当会も情報発信、情報交換として活用しているフェイスブックからでしたが、実際に活気にあふれた売り場を目にして、私自身は何もしていないのですが、誇らしい気持ちになってしまいました。

後日、「テミルプロジェクト」のフェイスブックと共に、お菓子の缶を作っている会社の社長さんのブログにたどり着きました。先述の絵本作家の方と一緒に障害者事業所に出向き、そこで、パティシエと事業所の利用者さんがお菓子作りをしている様子を見学している様子が掲載されていました。店頭に並ぶまでに、様々な人の手を経ていることを感じました。

がんばっテミル？という気持ちにしてくれる「テミルプロジェクト」です。

（仁尾　智都子）

「サンデーフレンドパーク」をご存知ですか？

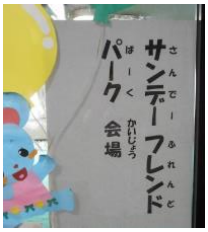

幸区では「サンデーフレンドパーク」という名称で、川崎市の「障がい者社会参加学習活動」を実施しています。「サンデーフレンドパーク」は、原則第３日曜日に、主に幸市民館２階で行われています。参加者は、「自分で通える人」という条件があり、事前に登録が必要です。

ミニボーリング

今年度の申し込み人数は８名で、取材に伺ったときは、参加者４名と、市民館職員２人、ボランティアの方が３人、特別講師（リズミックカンフーの先生）１人と見学の方を合わせて、総勢１０人以上でした。「ミニボーリング」、音楽に合わせてカンフーの型を次々と演じていく「リズミックカンフー」と、体を使った活動的なプログラムを２時間ほど行いました。今後は、料理や、中原区、宮前区と合同の運動会なども予定しています。参加費は無料ですが、スポーツ保険に加入が必要です。また、料理や遠足などの実費は各自で負担とのことです。この活動は、障害者の「余暇活動」として行われていますので、休日の過ごし方の一案として興味のある方は、まず見学してみてはいかがでしょうか？お問い合わせやお申し込みは、幸市民館までお願いします。　　（髙山　君子）

幸のほっと❤スポット　File8　さいわい緑道

「さいわい緑道」は、幸区東部を横断している全長２キロ余りの遊歩道です。

かつて、矢向駅から多摩川のほとりの川崎河岸駅まで走っていた南武線貨物輸送用支線の跡地を利用しています。昭和４０年代くらいまでは、砂利運搬用のＳＬが走っていたそうです。そのせいか、幸警察署近くの緑道広場にはタイルで描いた機関車の壁画があり、河原町団地のそばの公園には機関車の遊具もあります。また、南河原公園のそばの国道を横断歩道が横切っているところは、支線時代には踏切があったようです。

桜並木

初夏の花壇

桜の季節は、ひときわ華やかですが、四季折々の草花が植えられているので、どの季節でも和めます。横浜市側には一般の住宅が建てられてしまいましたが、川崎市側は、市、幸区、近隣町内会の尽力で、手入れの行き届いた癒しの遊歩道となっています。この「さいわい緑道」が、開発の時代においても残され、今も身近にあることは、区民にとっても「さいわい」なことと思います。（髙山　君子）